

分野	福祉	施策	地域福祉	
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ	P77

施策の展開（大項目）	1 多様な活動を生み出す地域づくり					
KPI (指標)	ボランティアセンター登録者数					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	596人	532人	534人	573人	630人
KPI (指標)	ボランティアセンター派遣数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	659回	106回	605回	529回	820回

中項目	1 市民主体の地域福祉活動の充実		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・市民主体の地域福祉活動ができるよう、つながりのまち摂津連絡会議や、民生児童委員協議会など、引き続き、地域福祉団体の会議等に参加し、団体が抱える問題を抽出するとともに、対応策を検討した。		・団体の高齢化や担い手不足が大きな問題となっており、引き続き、つながりのまち摂津連絡会議などを活用し、地域団体や、所管する各課が連携し、次代の担い手の確保のために、動員や充て職の削減など、負担軽減に向けた取組みを進める必要がある。	
自治活動推進事業 自治振興課	・自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」の活動として、市役所で啓発チラシの配架、広告付き窓口案内システムへ情報の掲載、またのぼり旗の設置を行うとともに、JR千里丘駅ガード上の歩道橋及び鳥飼八防歩道橋に横断幕を掲示した。 ・駅前での街頭啓発や、参画団体が共通して持つ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会を実施した。		・「つながりのまち摂津連絡会議」での街頭啓発や、地域交流研修会を契機に、地域コミュニティ団体の活動の活性化を図るとともに、地域コミュニティの連携をさらに広げる必要がある。 ・コロナ禍で停滞してしまった市民公益活動団体の活動を活性化させていく必要がある。 ・つながりのまち摂津連絡会の活動内容のPR方法について検討する。	

中項目	2 地域の担い手の確保	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・「はつらつ元気でまっせ講座」を3回（前年度比+0回）実施。うち2回は自主グループとしての活動を継続した。 ・脳トレ体操普及サポーター養成講座を開催し、27人（前年度比+2人）のサポーターを養成した。サポーターとしての活動に活かせるよう、ジェスチャー等非言語コミュニケーションを活用するなど、実践的な内容を含む。	・地域のグループの活動支援を行うため、要望に応じ、引き続き「はつらつ元気でまっせ講座」を実施する。また、講座終了後の健康づくりグループに対し、いきいき体操の会が活動支援を行い、グループの継続的な活動につなげる。 ・健康づくりグループへの参加を促すほか、健康づくりへの無関心層に対する効果的なアプローチ方法を検討する。 ・脳トレ体操普及サポーター養成講座について、受講後のサポーターが地域で介護予防に取り組む活動につながるよう、講座内容を検討する。	
老人クラブ活動事業 高齢介護課	・3年ぶりに管外視察を含めた会長研修会を開催した。また4年ぶりに市と共催で老人福祉大会を開催した。その他にもグラウンドゴルフ大会、スカイクロス大会等のスポーツ大会を開催した。 ・地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ■役員会における協議やスポーツ大会など、感染症対策を講じながら工夫して健康増進事業を再開した。 ■春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は107人（前年度比+6人）、秋は107人（前年度比+13人）が参加した。 ■部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,946人（前年度比-191人）、クラブ数は47クラブ（前年度比-3クラブ）と減少している。 ■広報（12月号）にて、市老人クラブ連合会について周知した。	・コロナ禍以後、イベント等、活動規模を縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて情報提供する。 ・新規会員を確保するため、広報紙への掲載等による情報発信や老人クラブ加入に資する取組を支援する。	

中項目	3 地域福祉団体等への支援	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・市と社会福祉協議会において、毎月、定例会を開催し、各種事業の進捗を確認しながら、課題の共有・課題の解決に向けた協議を重ねた。 ・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業やボランティア活動推進事業に対して補助金を交付し、引き続き、校区福祉委員会が行うサロン活動や見守り活動、ボランティアに関心がある方に向けたボランティア講座の開催などを支援した。 ・小地域ネットワーク活動事業において、北摂他市の実施状況等について独自に情報収集を行い、サロン・リハサロンなどの地域福祉活動を支援した。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、引き続き、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する。	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生児童委員協議会などの各団体へ補助金を交付し、民生児童委員協議会においては、高齢者を見守る友愛訪問や、子ども向けの映画会など、様々な独自事業を実施し、保護司会においては、犯罪予防に関する市民からの相談対応支援や防犯パトロール、活動PRのため広報活動などを実施した。 ・保護司会や更生保護女性会などの更生保護団体を中心となる、社会を明るくする運動の取組を継続するため、事務局として支援し、様々な啓発活動や講演会が開催された。 ・各団体の広報媒体を市役所窓口に配架するとともに、引き続き、市ホームページにおいて、各所管団体の紹介を行った。	・各団体が継続的に活動できるよう、引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、各団体が行う活動を知ってもらうため、必要に応じて、保健福祉課が発行する地域福祉通信など、様々な媒体を通じて、市民に地域の情報発信をしていく。	

生活支援体制整備事業 高齢介護課	・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を公共施設へ配架するとともに、広報8月号でも周知した。 ・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」について、以下のとおり取り組んだ。 ■延べ支援回数：197件（前年度比+135件） ■担い手登録者数：58人（前年度比+18人） ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ■市民向けサイトアクセス件数：1,891件／月（前年度比+637件／月） ・高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に市民向けサイトに掲載した。	・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の担い手について、校区により担い手登録者数に差があるため、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やす。 ・募集内容を「草抜きが得意な人」など具体的に記載し、「よりそいクラブ」の仕事内容を明確にすることで登録のハードルを下げ、担い手登録者数の増加につなげる。 ・よりそいクラブの実施地域の拡大に伴い、調整を行う第2層生活支援コーディネーターの負担の増加が見込まれるため、活動内容について見直す。 ※第2層生活支援コーディネーター：担当圏域内で活動する地域のニーズや資源の把握し、地域の関係者やサービス提供主体等のネットワークを構築する。 ・市民向けサイトについて、引き続き高齢者のための福祉サービスの冊子や広報紙への掲載による周知を行い、アクセス件数の増加につなげる。
---------------------	---	--

中項目	4 活動の場づくり		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
地域福祉活動支援センター管理事業 保健福祉課	・地域福祉活動支援センターを利用する地域福祉推進団体の登録団体数が16団体（前年度比+1団体）となり、各団体の研修等、活動の場として活用された。 ・施設の不具合箇所（トイレなど）の修繕を行い、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整えた。	・支援センターの利用については、既存の講座への活用などを継続しつつ、登録団体の更なる活用促進に向けて、社会福祉協議会と検討していく必要がある。 ・引き続き、優先順位を付けて修繕・改修を実施し、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整える。		
地域福祉活動拠点管理事業 保健福祉課	・各市内4か所の拠点を管理する校区福祉委員会を所管する社会福祉協議会と常に連携をとり、サロン活動や地域の交流、情報交換の場として活用される各施設が利用者にとって、安全で利用しやすい環境であるよう、必要な修繕等を行った。	・把握していた各施設の修繕箇所について、適切に修繕等を行い、利用者にとって安全で利用しやすい環境を整備できた。 ・市内4か所にある活動拠点が、様々な地域福祉活動に活用されたが、利用頻度が低い拠点もあり、利用促進に向けた取組を検討していく必要がある。		
公民館運営事業 生涯学習課	・市立公民館の計142団体（前年度比+4団体）が公民館登録クラブとなり、団体活動を通じて交流した。 ・公民館登録クラブ利用回数は延べ3,847件（前年度比-16件）であった。	・公民館講座からクラブとして活動することとなった団体もあり、公民館登録クラブは増加しているものの、利用回数が減少しているため、魅力ある講座やイベントを開催し、クラブ化を促進させ、公民館登録クラブ利用回数の増加につなげる。		
特定空家対策事務事業 建築課	・空家活用について、他市の事例収集に取り組んだ。	・活用に向けては、所有者からの空家提供や維持管理等の課題があるため、引き続き他市の事例を収集していく必要がある。		

分野	福祉	施策	地域福祉	
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ	P77

施策の展開（大項目）	2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築					
KPI (指標)	コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.0%	64.0%	75.0%	89.0%	85.0%

中項目	1 関係団体・機関のネットワーク強化	分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・地域福祉を推進する中心的役割を担う社会福祉協議会と共に、摂津市版の重層的支援体制の整備に向けた取組を検討するため、相談窓口の担当者を集めた包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を3回開催した。 ・保健福祉課と社会福祉協議会とで毎月開催している定例会議に、高齢介護課や生活支援課など、社会福祉協議会の事業と関連のある課も参加する形式を取り、引き続き、相互に情報の伝達や共有を行った。 ・社会福祉協議会の事業評価を行ったところ、全体的に高評価であった。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議の場等を活用し、引き続き情報共有を行う必要がある。 ・前年度に行った点検・評価において、評価が高かった事業であっても、業務改善・見直しを行うことにより、市民サービスの向上につなげていく必要がある。	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を11回（前年度比＋8回）、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。（1中と3中、2中と5中は合同開催） ・個別ケース会議の開始当初から、「本人又は家族の同意が得られずに会議の開催に至らない」という課題があり、また会議の開催ができず関係者間での必要な情報共有が行えない状況があったことから、運用上の取扱いとして「本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人又は家族の同意を得ることが困難であるときは、本人又は家族の同意なく会議を開催できる」とし要綱を改正した。	・地域ケア会議について、より多くの個別ケースの事例集積、課題分析ができるよう関係機関と協議する。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接760件（前年度比＋76件）を実施した。	・妊婦等の様々な困りごとの把握につながっているため、包括的な視点を持ちながら、引き続き、全数面接を実施する。	

中項目	2 相談者等の立場に立った情報提供	分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、研修会、グループワークや部門会議を開催し、それぞれの機関の役割や支援内容について共有を図るとともに、包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を設置の上、会議を3回開催し、令和6年度より「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の実施を決定した。	・複合課題のある相談に対して、庁内外の関係機関との連携の上、重層的支援会議等を通じて包括的な支援につなげる取組を進めるとともに、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を軸にアウトリーチや地域活動への参加支援の体制構築に取り組んでいく。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・複合的な相談ケースに対し、様々な公的支援につなげられるよう、要保護児童対策地域協議会、高齢者虐待や障害者虐待等の関係機関のネットワーク会議に参加し情報共有を図った。 ・DVを受けているとの申出があった相談者に対し、支援窓口が記載されている「生活応援シート」を提供した。 ・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数17件（前年度比+8件））また、情報共有システムの改良について協議した。 ・「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。	・相談者へ適切な支援を行うため、関係機関の公的支援制度の変更等について常に情報収集を行う必要がある。 ・虐待等防止ネットワーク会議において、情報共有システムの改良について協議したことにより、システム使用における意義の再確認と、関係課が本当に必要とする情報の整理をすることができた。今後は、情報共有システムにて入力する対象者情報の項目を見直し、改良していく。	

中項目	3 支援体制の充実	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・夫や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、関係する機関・団体で組織されているDV防止ネットワーク会議を1回実施し、情報の共有・収集を行った。 ・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数17件（前年度比+8件））また、情報共有システムの改良について協議した。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、83個（前年度比±0個）の購入があった。 ・相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。 ・人権女性政策課で、DV相談44件（前年度比-2件）に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談128件（前年度比-20件）に対応した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、夜間に法律相談を実施し71件（前年度比-5件）の相談を受けた。また面接相談（カウンセリング）は、111件（前年度比-14件）の相談を受けた。 ・男性特有の悩みに対応するための「男性電話相談」において、24件の相談に対応した。（前年度比+10件） ・市内中学校3校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を3回（前年度比-2回）実施し、13クラス（前年度比-6クラス）、延べ394人（前年度比-243人）が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを4回（前年度比-4回）実施し、14人（前年度比+5人）が受講した。	・引き続き各ネットワーク会議で関係機関等と情報を共有していく。 ・虐待等防止ネットワーク会議において、情報共有システムの改良について協議したことにより、システム使用における意義の再確認と、関係課が本当に必要とする情報の整理をすることができた。今後は、情報共有システムにて入力する対象者情報の項目を見直し、改良していく。 ・デートDV予防啓発出前講座について、市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、3校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。 ・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施する必要がある。	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が51件（前年度比+16件）あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は3件（前年度比+1件）あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度に関する講座を2回（前年度比-3回）開催し、39人（前年度比-64人）が参加した。また新たに個別相談会を2回開催し、4人が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を2件（前年度比+1件）行った。	・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関との連携をより密にしていける必要がある。 ・高齢者虐待防止を目的として、施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を引き続き実施する。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発する。 ・必要な人が適切に成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援制度を利用できるよう、様々な機会をとらえて周知を行い、制度の利用促進につなげる。	

障害者権利擁護事業 障害福祉課	・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。	・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・居住支援協議会に構成員として参画し、事例検討会を通じて対応事例の共有を行った。 ・居住支援協議会のパンフレットを公民館や75歳到達者訪問等での配布を通じて、周知を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。また大阪府が管理する府営住宅を、居住支援協議会がシェアホームとして借り上げるための手続きの際に行政として申請の後押しを行った。	・居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間1,050件の児童虐待相談に対応した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 ・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を27回、個別事例を検討するケース会議を55回開催した。 ・弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 ・市、市民、保護者、関係機関が連携・協力をし、子どもを虐待から守る取り組みを推進するために「摂津市子どもを虐待から守る条例」を制定した。	・定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和6年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 ・児童虐待相談の件数が令和4年度の745件から令和5年度は1,050件に増加しており、今後も継続的に早期発見・対応を図るため、ケースワーカーのさらなる増員について検討する。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・適切なリスクアセスメントを行うため、引き続き、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。 ・令和6年4月1日施行の「摂津市子どもを虐待から守る条例」について、ホームページや啓発チラシ等で周知を図り、それぞれの立場の責務を理解し、子どもを虐待から守るための機運を醸成する。
児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、団士郎氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、53人(前年度比+62人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を83個(前年度比±0個)販売した。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・引き続き、住宅確保要配慮者への相談支援や、住宅セーフティネット制度の普及に向けた取組を推進する居住支援協議会の取組に参画し、保健福祉課窓口パンフレットは配架するなど、協議会の活動の啓発を行った。	・引き続き、居住支援協議会の活動に参画し、情報共有を図るとともに、住宅確保要配慮者からの相談を受けた際に、適切に関係機関へつなぐ必要がある。

分野	福祉	施策	地域福祉	
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ	P77

施策の展開（大項目）	3 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性83.6年 (平成30年)	男性80.1年 女性83.5年 (令和2年)	男性80.3年 女性83.9年 (令和3年)	—	平均寿命の伸びを上回る延伸
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	45.3%	50.3%	46.9%	50.0%
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	69.4%	73.2%	68.6%	75.4%
KPI (指標)	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	63.0%(令和2年度)	58.2%	55.7%	58.6%	68.0%
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.5%	15.4%	14.5%	10.0%

中項目	1 健康医療のまちづくり	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 保健福祉課	・誰もがいきいきと暮らしていくための健康医療のまちづくりを推進し、特定健診・特定保健指導をはじめとする各種保健事業を実施した。	・誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、継続して各事業を推進していく。	

中項目	2 高齢者も安心して暮らせるまちづくり	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 高齢介護課	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を進めるための各種事業を実施した。	・高齢者の介護、医療、健康づくり、地域住民の支え合い等、様々な機関の連携により高齢者が暮らしやすい地域づくりに向けて継続して取り組む必要がある。	

中項目	3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり	分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、研修会、グループワークや部門会議を開催し、それぞれの機関の役割や支援内容について共有を図るとともに、包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を設置の上、会議を3回開催し、令和6年度より「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の実施を決定した。	・複合課題のある相談に対して、庁内外の関係機関との連携の上、重層的支援会議等を通じて包括的な支援につなげる取組を進めるとともに、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を軸にアウトリーチや地域活動への参加支援の体制構築に取り組んでいく。	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・引き続き、過去に犯罪や非行をした人が、地域社会の中で孤立しないよう「社会を明るくする運動」の構成団体と連携し、市役所や社会福祉協議会、市内の商業施設等にご協力いただき、啓発ブースの設置し、チラシやポケットティッシュ、うちわ等を配布した。 ・7月に摂津市民文化ホールにて、市民のつどい（講演会）を実施し、208人（前年度比+46）が参加した。	・引き続き、多くの方に参加いただけるよう社会を明るくする運動「市民のつどい」の啓発ブースの更なる増設など、活動内容、周知・啓発方法等について、構成団体と検討していく必要がある。	

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	・自立相談支援事業について、支援プランを32件（前年度比-10件）作成した。 ・就労準備支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■就労準備支援講座を2回（前年度比+1回）開催し、15人（前年度比+7人）が参加した。 ■就労体験を4回（前年度比+3回）開催し、4人（前年度比+3人）が参加した。 ・就労訓練事業について、就労訓練を4件（前年度比+2件）実施した。 ・住居確保給付金について、29世帯（前年度比-19世帯）に対して支給を決定した。 ・家計相談事業について、家計再生プランを4件（前年度比+2件）作成した。 ・学習支援事業について、大学生ボランティアによる学習は12人（前年度比+2人）に延べ253件（前年度比+65件）実施した。 ・生活困窮者や生活保護受給者等を対象に、専門の弁護士による法律相談を実施し、延べ48件の相談を行った。	・就労準備支援事業については、新たな就労体験先を検討していく必要がある。 ・各種給付金等の支給から就労につなげるまでの支援フローを検討する必要がある。 ・各種支援制度を広く活用できるよう、社会福祉協議会等の相談機関と情報共有を密にする等、連携を強化する必要がある。
一般事務事業 生活支援課	・生活保護受給者等を対象として、一般職業適性検査を8件実施し、うち2件が就労につながった。	・ハローワークなどの関係機関と情報共有を図るとともに、本人の適性に合わせたマッチングを行うことにより、就労支援体制の充実を検討する。

中項目	4 障害のある人に寄り添ったまちづくり		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
※個別計画（分野）による進捗管理 障害福祉課	・障害のある市民一人ひとりが自己選択と自己決定の下に、自立と社会への参加・参画を実現し、その人らしい生活を送ることができる共生のまちづくりを推進した。	・障害のあるなしにかかわらず、その人らしい生活を送ることができる共生のまちをつくるため、継続して各事業を推進する必要がある。		

中項目	5 子育てしやすいまちづくり		分野計画参照ページ	P57
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
※個別計画（分野）による進捗管理 保育教育課	・妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を構築し、子どもとその家族が暮らし続けたいと思えるまちづくりを目指して、各種事業を推進した。	・地域住民と保健・福祉・教育に関わる機関・団体が連携し、地域ぐるみで子ども・子育てを支援するネットワークづくりを進めていく必要がある。		

中項目	6 人権を守るまちづくり	分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人間尊重のまちづくり審議会を1回実施し、第2期摂津市人権行政推進計画における具体的施策の進行状況を報告するとともに、旧計画にはなかった「性の多様性に関する理解の増進」「外国人市民が孤立しない環境づくり」が取組みとして盛り込まれたことを受け、意見交換を行った。 ・人権週間である12月9日に市民文化ホールで、佐藤聡氏を講師に招き「誰もが住みよい摂津市を目指して～障害のある人もない人も自分らしく暮らすために～」をテーマとした人権を考える市民のつどいを実施し、100人（前年度比-252人）が参加した。宣伝チラシについて、市内公共施設や駅への配架及び市内全域の広報板へ掲示をした。また、市HP及び市公式LINEでの周知を行った。 ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 ■「第54回部落解放・人権夏期講座」に参加した10人（前年度比±0人）及び「第38回人権啓発研究集会」に参加した6人（前年度比+4人）に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■「ヒューマンセミナー（「平和と人権と差別～日常にある差別を人をおして学ぶ～」「荒野に希望の灯をともし～医師・中村哲 現地活動35年の軌跡～」）」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、122人（前年度比+46人）が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、12月2日～8日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、120人（前年度比-26人）が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ■人権週間である12月4日に、コミュニティプラザで人権特別相談を実施したが、相談者は0人（前年度比±0人）であった。 ■摂津市人権協会の校区推進委員の人数は203人（前年度比-51人）であった。 ・市民向けの人権啓発のためのDVDを2本購入した。貸出しは24件（前年度比-2件）、視聴は513人（前年度比-431人）であった。 ・「障害の社会モデル」をテーマにした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。	・人間尊重のまちづくり審議会について 引き続き、審議会において人権行政の推進に向けた情報共有・意見交換を行うとともに、計画の進捗状況調査結果を基に、今後の施策内容について各課へのヒアリングを実施し、事業の改善等につなげていく必要がある。 ・人権を考える市民のつどいについて 今後の日程やテーマ選定については、アンケート結果を踏まえて検討していく。 ・人権協会への支援について 高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。 ・DVDの貸出件数増加を図るため、ホームページへ「DVD貸出リスト」の掲載を行った。引き続き、人権協会の推進団体や学校等に対するリストの配布を行い、広く周知していく。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターの「女性のための相談室」において、総合相談を実施するとともに、面接・法律の各相談を実施した。 ■総合相談＝月・火・木・金・土曜日（実績：509件）（前年度比-135件） ■面接相談＝月4回（実績：111件）（前年度比-14件） ■法律相談＝月2回（実績：71件）（前年度比-5件） ・男性特有の悩みに対応するための「男性電話相談」において、24件の相談に対応した。（前年度比+10件）	・悩みを抱える全ての人が孤立せず相談につながるができるよう、引き続き相談室カード及びリーフレット等を市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレ等に設置するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼し、相談窓口の周知を行う。	

分野	福祉	施策	地域福祉			
分野計画名称	地域福祉計画				行政経営戦略 参照ページ	P77
施策の展開（大項目）	4 安心して暮らせるまちづくり					
KPI (指標)	「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	54.1%(令和2年度)	48.8%	53.7%	52.1%	65.0%
KPI (指標)	災害時要援護者名簿登録者数（うち同意者数）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	3,394人 (うち同意者数1,289人)	3,427人 (うち同意者数1,194人)	3,427人 (うち同意者数1,083人)	3,758人 (うち同意者数1,009人)	同意要援護者数1,500人
KPI (指標)	地域支援組織数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	59団体	58団体	58団体	56団体	65団体
KPI (指標)	犯罪発生件数(うち詐欺被害数)【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	702件(24件)	534件(23件)	586件(46件)	613件(58件)	460件(16件)

中項目	1 緊急時・災害時の支援体制の充実	分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が事務局になる災害ボランティアネットワーク会議において、各種機関の相互交流や情報交換を図るとともに、災害時に適切な支援活動を行うためのシミュレーション活動を実施し、参加者の災害対策の意識を醸成した。また、能登半島地震活動報告についても本会議内で実施した。 ・社会福祉協議会が中心となり、地域福祉活動支援センター消防計画に基づく消防訓練を8月と2月に実施し、施設利用者を含めた、様々な人・団体が参加した。 ・ボランティアセンター活動事業において、引き続き、ボランティア団体等との平時からの連携及び団体の確保・ネットワークの拡大に向け災害ボランティアネットワークを開催する等の取組を行った。また、北摂他市のボランティア登録者数や派遣状況等について、情報収集を行い、今後の事業展開の参考とした。	・引き続き、災害時に、各団体における災害支援活動が円滑に実施できるよう、災害ボランティアネットワークの活動に参画し、必要な情報の共有を行う。 ・過去に発生した災害対応の経験をいかし、災害ボランティアセンターを円滑に設置するとともに、必要な支援活動を速やかに行うことができるよう平時からの体制を整えておく必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・新たに申請のあった38人を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、更新した内容を覚書締結済みの自治会と共有した。	・引き続き、避難行動要支援者台帳への登録受付及び自治会との情報共有を行うとともに、避難行動要支援者の支援について検討を進める必要がある。	
※個別計画（分野）による進捗管理 防災危機管理課	・災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に「自助」「共助」「公助」の力が最大限機能するよう、市民や職員の防災意識の醸成等に必要な取組を推進した。	・災害に強いまちづくりのために、引き続き各取組を推進する必要がある。	

中項目	2 防犯対策の充実	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・更生保護を行う保護司会や更生保護サポートセンター摂津による再犯防止の取組について周知するため、社会を明るくする運動の取組に合わせて、市役所や公共施設等に保護司会の活動を紹介するチラシやティッシュの配るなど、引き続き、啓発に取り組んだ。 ・引き続き、民生委員も参画する消費者安全確保協議会を通じて、構成機関同士で近年の特殊詐欺の傾向や対策、直近の市民からの相談事例などの情報の共有を行った。 ・引き続き、特殊詐欺被害防止のための啓発チラシを、民生委員が一人暮らし高齢者に対して行う毎月の見守り活動の際に配布するなど、注意喚起を行った。 ・地域福祉通信において、保護司の活動や担い手募集などを記事を掲載し周知を図りながら、防犯意識の啓発を行った。	・引き続き、地域福祉通信などの広報媒体を活用し、保護司会の活動記事の掲載や、民生委員を通じた見守り対象者への声掛けなど、様々な手法で、啓発を行っていく必要がある。	

安全対策事業 教育政策課	・ 小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ・ 公用車での移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便㈱による配達時の見守り活動を実施した。 ・ 味生小学校通用門のオートロック化改修工事を実施した。	・ 受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 ・ 日本郵便㈱との連携事業による見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組み強化を図る必要がある。 ・ 味生小学校をモデル校として、今後の受付員体制の見直しとあわせて、課題を整理し、市内各小学校における通用門のオートロック化を進めていく必要がある。
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・ こども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・ こども110番の家の協力者数は1,370件（前年度比+38件）となった。 ・ 見守りボランティアは13人（前年度比±0人）と協力者数を維持している。	・ 引き続き、広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 ・ こども110番の家や見守りボランティアの活動等の地域の見守り活動を補強するため、子どもの見守りシステムについて、先進市の取組事例や活用方法を参考に、導入に向けた検討を行う。
消費生活相談事業 産業振興課	・ 高齢者の市民団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を2回（前年度比+1）実施し、45人が受講した。 ・ 中学校（3校）において、全国消費生活相談員協会を活用し、消費者教育講座を実施した。 ・ 特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を71件（前年度比-3件）貸与した。 ・ 消費者安全確保地域協議会の代表者会議（1回）と担当者会議（2回）を開催した。 ・ 消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発マグネットを作成し、関係課や関係機関で約2,100枚配布した。 ・ 毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月、1月には自治会回覧を行った。	・ 令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、消費生活相談に関する取組を引き続き全学校へ周知し、啓発を継続していく。 ・ 市内で特殊詐欺被害の件数・被害額が増えているため（令和5年47件、5,400万円（前年度比+18件、+2,030万円））、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。